


環境省・オフセット・クレジット（J-VER）制度認証委員会
（事務局：気候変動対策認証センター）御中

平成23年9月20日

オフセット・クレジット（J-VER）プロジェクト登録依頼書

オフセット・クレジット（J-VER）制度における妥当性確認が終了しましたので、プロジェクト登録を依頼します。

プロジェクト名 ¹			
大阪府日本ドリーム・サービス株式会社八尾工場におけるボイラー装置の更新及び低温排熱回収・利用技術を利用した温室効果ガス排出削減事業			
【依頼者】 プロジェクト代表事業者			
事業者名(フリガナ)	日本ドリーム・サービス株式会社(ニホンドリームサービスカブシキカイシャ)		
住所	大阪市住之江区粉浜 2 丁目 3 番 14 号		
代表者氏名	酒木 博	代表者役職	代表取締役
担当者氏名	酒木 良三	担当者所属部署・役職	八尾工場・取締役
担当者 E-mail	ndream@ninus.ocn.ne.jp	担当者電話番号	072-949-5547(代)
プロジェクト事業者・プロジェクト参加者			
プロジェクト事業者名	日本ドリーム・サービス株式会社		
プロジェクト参加者名	財団法人大阪府みどり公社		
オフセット・クレジット（J-VER）取得予定者			
事業者名(フリガナ)	日本ドリーム・サービス株式会社		
	以下のうち当てはまる項目に☑ <input checked="" type="checkbox"/> 本プロジェクトのプロジェクト代表事業者である。 <input type="checkbox"/> 本プロジェクトのプロジェクト事業者である。 <input type="checkbox"/> 本プロジェクトのプロジェクト参加者である。		
妥当性確認機関			
妥当性確認機関名	株式会社トーマツ審査評価機構		

¹ プロジェクト名は、抽象的な表現を避け、「〇〇県△△事業者による□□（排出削減技術）を用いた温室効果ガス排出削減事業」のように、先にプロジェクト実施場所やプロジェクト事業者名を入れる等により、第三者に事業内容が伝わりやすいものとしてください。但し、事業の愛称やキャッチコピーをサブタイトルとしてつけていただくことは可能です。

プロジェクト情報	
プロジェクト概要 ²	<p>(具体的な内容を簡潔に記載すること。)</p> <p>【プロジェクトの目的・内容】</p> <p>1. 目的 当社の八尾工場では連続洗濯機やアイロナー等に大量のエネルギーを使用しており省エネ対策は喫緊の課題となっているが、現在の厳しい経営環境では設備投資は非常に困難である。このため、低温排熱回収や高効率なボイラー装置の導入をオフセット・クレジットの対象案件として設備資金の一部に充当することにより、工場における省エネ対策及び地球温暖化対策を推進する。</p> <p>2. 内容 徹底した省エネを図るため、高効率なボイラー装置を導入し A 重油から都市ガスへの燃料転換を行い、これまで廃棄していた再生蒸気を回収して連続洗濯機の加熱に利用することによりボイラーで燃焼させる化石燃料の削減を図る。</p> <p>【適格性基準との整合性】</p> <p>条件1 ① A 重油炉筒煙管式ボイラー(3,600kg/h、1台 株式会社平川鉄工所 MP805(ボイラー効率 88%)、1,500kg/h、2台 株式会社平川鉄工所 MINY1300F(ボイラー効率 92%))から都市ガス貫流ボイラー(2,500kg/h、3台 三浦 SQ-2500ZS(ボイラー効率 96%))に転換。高効率ボイラーの導入と重油から都市ガスへの燃料転換により化石燃料による CO2 排出量を削減。 また、既存ボイラーは更新により撤去するまで正常に稼働し蒸気を工場で使用していたため継続可能な状態であり、故障や老朽化による更新ではない。更には、導入ボイラーは、蒸気発生のみでありコージェネではない。</p> <p>② 廃棄していた蒸気ドレンの再生蒸気を回収して連続洗濯機の加熱に利用。</p> <p>条件2 ① 高効率ボイラーの導入と重油から都市ガスへの燃料転換により化石燃料による CO2 排出量を削減。なお、設備の蒸気発生容量は増加しているが、更新後の蒸気発生熱量は 37,000GJ/年。 以下、更新前のボイラーの最大供給熱量は 46,000GJ/年と想定され補正の必要はなし。</p> <p>② 連続洗濯機に使用する蒸気量が削減され、ボイラーの燃料として使用される都市ガスの使用量が削減される。</p> <p>条件3 ① ボイラーで発生させた蒸気はリネン工場内の乾燥機や洗濯機等で全て消費されている。</p> <p>② プロジェクト実施事業所での平成 19 年 10 月から平成 20 年 9 月までの原油換算全エネルギー使用量は914kLであり、3,000kLより少ないことから第一種エネルギー管理指定工場ではない。</p> <p>条件4 ① 条件5の通り。 ② 回収された再生蒸気量は蒸気流量計でモニタリングが可能</p> <p>条件5 1. CO2削減量: 750 t CO2/年(うち、ボイラー装置更新=698 t CO2/年、低温排熱回収・利用=52t CO2/年) 2. 工事費: 33,504 千円(税抜き)</p>

² プロジェクト概要は、プロジェクトの目的・内容の他、適格性基準との整合性・法令遵守状況・採用技術・モニタリング方法・GHG 算定式の方法論への準拠性・モニタリング体制・QA/QC 体制等に関することを 2 ページ以内で具体的に記述してください。

①ボイラー装置更新:28,754 千円(税抜き)、②低温排熱回収・利用:4,750 千円(税抜き)

3. 補助金:11,167 千円

都市ガス振興センター補助金:9,584 千円、環境省補助金: 1,583 千円

4. 経済性等評価

本事業は、年間480万円の赤字となり、経済性はないと評価される。

【ボイラー更新と低温排熱回収プロジェクト実施前】

・A 重油年間消費量=813.3 千 m^3 ×0.9571×44.8GJ/千 N m^3 ×15.9÷15.5÷39.1GJ/kl = 910.0kl/年。 重油代金⇒ 50,168 千円/年(910.0kl/年×55.13※円/l×1,000)

※当社松原工場での平成 22 年 10 月分の実績。(更新前は松原工場と同じ値段で購入。)

【ボイラー更新と低温排熱回収プロジェクト実施後】

① ボイラー更新

都市ガス年間消費量 813.3 千 m^3 (69.64※円/ m^3)⇒ 56,638 千円/年(813.3 千 m^3 /年×69.64 円/ m^3 ×1,000) ※平成 22 年 10 月の実績単価。

② 低温排熱回収の効果

燃料削減量=52(tCO₂/年)÷44.8(GJ/千 N m^3)÷0.0507(tCO₂/GJ)÷0.9571≒23.9 千 m^3

燃料削減費=23.9 千 m^3 ×69.64 千円/千 m^3 ≒1,664 千円/年

プロジェクト実施前後では、

=50,168 千円/年-56,638 千円/年+1,664 千円/年≒-4,806 千円

【法令遵守状況】

大気汚染防止法、消防法、労働安全衛生法の基づく届出済

【採用技術】

機器名	メーカー名	耐用年数	導入時期	備考
小型貫流ボイラー	三浦工業	15 年	平成 19 年 8 月 1 日	SQ-2500ZS 設備容量 2.5t/h ×3 台=7.5t/h
再生蒸気回収装置	株式会社洗陽システムソリューション	13 年	平成 23 年 1 月 24 日	FT-III 1 台 蒸気処理能力: 4t/h
蒸気流量計	株式会社 山武	10 年	平成 23 年 1 月 24 日	MVC30A 1 台

【モニタリング方法】

給水量:流量計で測定、ブロー量:ボイラー内蔵流量計で計測、都市ガス量:購入伝票で把握。再生蒸気回収量:蒸気流量計で連続測定

【GHG 算定式の方法論への準拠性】

全て準拠する。

【モニタリング体制】

ボイラーの稼働実績等の記録は毎日記録、担当者が保管管理し、報告書は管理者責任者が認証するとともに第三者機関(財大阪府みどり公社)が年 1 回チェックを行う。

【QA / QC 体制】

	工場内での省エネ対策に取り組むとともに、社員の教育・訓練を行い、情報の保管、データの確認や内部データチェックを行う体制を社内に構築する。また、年に1回は管理責任者が指名する内部監査員による監査を行いプロジェクトの進捗状況を審査するとともに、第三者機関からの検証も受ける。								
プロジェクト実施場所	(プロジェクト実施場所が複数ある場合は、全ての住所を表形式等で記述する。) 大阪府八尾市志紀南3丁目121								
<方法論 R001・R002・R003のみ> プロジェクト対象面積									
プロジェクト期間	①E011	2007年8月1日～2022年7月31日(15年0ヶ月)							
	②E006	2011年1月24日～2024年1月23日(13年0ヶ月)							
クレジット期間	①E011	2008年4月1日～2013年3月31日							
	②E006	2011年1月24日～2013年3月31日							
プロジェクト計画開始 届提出日	平成22年12月10日								
妥当性確認終了日	平成23年9月20日								
想定削減・ 吸収量	年 度		2008	2009	2010	2011	2012	合計 ³	
	全体		t-CO2	780	698	737	750	750	3,715
	①E011 関係		t-CO2	780	698	726	698	698	3,600
	②E006 関係		t-CO2	0	0	11	52	52	115
適用モニタリング 方法ガイドライン	オフセット・クレジット(J-VER)制度モニタリング方法ガイドライン (排出削減プロジェクト用) ver. 2.3								
適用方法論	方法論番号	① E 011 ver.1.2 ② E 006 ver.4.0							
	方法論名称	① ボイラー装置の更新 ② 排熱回収・利用							
ダブルカウントの防止措置									
ダブルカウントの 防止の措置を講 ずる事業者	(プロジェクト代表事業者と同一の場合は記入不要)							印	

³ 合計の値から少数点以下を切り捨て、トン単位で記載してください。

<p>ダブルカウント の防止措置内容</p>	<p>以下、該当する場合は、□に✓を入れ、必要に応じて詳細を記入してください。 (オフセット・クレジット(J-VER)制度実施規則 1.4「クレジットの二重使用」参照)</p> <p>【①類似制度に基づく二重認証に関するダブルカウントの防止措置】</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 類似制度へ申請しておらず、当該プロジェクトにおいて確保された削減量・吸収量については、オフセット・クレジット(J-VER)制度以外の制度によって、当該プロジェクトに付随する温室効果ガス削減・吸収という環境に関わる付加価値(以下、「環境価値」という。)の認証を取得しません。</p> <p><input type="checkbox"/> 以下の類似制度(電力における RPS 法を含む)に申請しています</p> <p style="margin-left: 40px;">類似制度名: _____</p> <p><input type="checkbox"/> 当該プロジェクトにおいて確保された削減量・吸収量については、オフセット・クレジット(J-VER)制度以外の制度によって、当該プロジェクトに付随する環境価値の認証を取得しておらず、今後も取得しません。</p> <p><input type="checkbox"/> 当該プロジェクトにおいて確保された削減量・吸収量については、オフセット・クレジット(J-VER)制度以外の制度によって、当該プロジェクトに付随する環境価値の認証を取得しているため、その分を控除いたします。</p> <p><input type="checkbox"/> 当該プロジェクトにおいて確保された削減量・吸収量については、オフセット・クレジット(J-VER)制度以外の制度によって、当該プロジェクトに付随する環境価値の認証を取得していますが、以下の理由によりダブルカウントが生じていないことを証明します。</p> <p style="margin-left: 40px;">理由: _____</p> <p>【②第三者に環境価値を移転する際のダブルカウントの防止措置】</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 当該プロジェクトにより生み出されたエネルギー等(電気、バイオガス等)を第三者に売却する際に、その売却先に対して、環境に関わる付加価値はクレジット化されており、当該エネルギー等の価値には付随していないこと、及び、当該エネルギー等の価値の帰属先と、環境に関わる付加価値の帰属先が異なることを明示する「説明文書」を作成して、売却先に示します。</p> <p><input type="checkbox"/> 森林管理プロジェクトの場合、当該プロジェクトの対象となった森林を第三者に譲渡する際に、その譲渡先に対して、環境価値はクレジット化されており、当該森林には付随していないこと、及び、当該森林の所有権の帰属先と、環境価値の帰属先が異なることを明示する説明文書を作成して譲渡先に示します。あわせて、当該森林の譲渡の際には、オフセット・クレジット(J-VER)制度利用約款森林管理プロジェクト特約の内容にも十分に留意します。</p> <p>※第三者が、当該プロジェクトから生じる環境に関わる付加価値がオフセットクレジット(J-VER)として使用されていることを知らずに、当該付加価値を二重に主張することを防ぐ必要があるため、妥当性確認時において、これらの防止措置が講じられる体制にあること(上記の「説明文書」の作成等)を確認する必要がある。</p>
----------------------------	--

	<p>【③自主的な報告・公表を実施する際のダブルカウントの防止措置】</p> <p><input type="checkbox"/> 以下の自主的な報告・公表媒体において、当該プロジェクトの内容、当該クレジットの発行量及び当該クレジット発行量のうち当事業者が無効化したクレジット量（環境価値を他者に譲渡していないもの）を明記します。 あわせて、当該プロジェクトにおいて発行されたクレジット量については、環境価値の帰属を主張しません。ただし、当事業者による自らの為に無効化したクレジット量（環境価値を他者に譲渡していないもの）については除きます。</p> <p><input type="checkbox"/> ホームページ ホームページ URL: _____</p> <p><input type="checkbox"/> 出版物（環境報告書/定期刊行物）</p> <p><input type="checkbox"/> その他 具体的に: _____</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 現在は、自主的な報告・公表を実施していないが、今後実施するにあたっては、当該プロジェクトにおいて発行されたクレジットについては、環境価値の帰属を主張しません。ただし、当事業者による自らの為に無効化したクレジット量（環境価値を他者に譲渡していないもの）については除きます。</p> <p>【④公的な報告・公表制度におけるダブルカウントの防止措置】</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 公的な報告・公表制度には参加していません。</p> <p><input type="checkbox"/> 以下の公的な報告・公表制度に参加しています</p> <p><input type="checkbox"/> 地球温暖化対策推進法に基づく算定・報告・公表制度の対象者である。</p> <p><input type="checkbox"/> 地球温暖化対策推進法に基づく地方公共団体実行計画（区域施策）の策定義務対象者（都道府県）である。</p> <p><input type="checkbox"/> 「排出量取引の国内統合市場の試行的実施」参加事業者である。</p> <p><input type="checkbox"/> 地方公共団体が実施する以下の制度の対象事業者である。 制度名: _____</p> <p><input type="checkbox"/> その他 具体的に: _____</p> <p><input type="checkbox"/> 当該報告・公表制度等において、当該プロジェクトにより発行されたクレジット量については排出量とみなし報告します。ただし、当事業者による自らの為に無効化したクレジット量（環境価値を他者に譲渡していないもの）は除きます。</p> <p><input type="checkbox"/> 当該報告・公表制度等において、当該プロジェクトにより発行されたクレジット量について報告する必要はないため、クレジット発行量については排出量とみなし、当該報告・公表制度の報告様式における適切な備考欄に記載します。ただし、当事業者による自らの為に無効化したクレジット量（環境価値を他者に譲渡していないもの）は除きます。</p> <p>当該報告・公表制度等において、当該プロジェクトにより発行されたクレジット量について報告する必要はないため、クレジット発行量については排出量とみなし、自主的な報告・公表値において報告します。ただし、当事業者による自らの為に無効化したクレジット量（環境価値を他者に譲渡していないもの）は除きます。</p>
<p>備考欄</p>	
<p> </p>	

以上